

報道機関配付資料 安城市

件名 保育料（利用者負担額）決定通知書の 金額誤りについて

令和6年4月10日

令和6年度保育料（利用者負担額）決定通知書について、一部誤った金額を通知したことが判明しました。

記

1 原因

システム改修に誤りがあり、本来保育料の減免対象ではない世帯に対して減免を適用したことが原因です。

2 件数

23件

3 今後の対応

対象となる保護者へ個別に連絡してお詫びするとともに、正式な決定通知書を再送します。

4 再発防止策

システムで算出した金額を確認する新たなチェック体制を整え、かつ複数人で確認することにより再発防止に努めます。

問い合わせ 安城市役所 保育課

電話（直通） 0566-71-2228



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中